

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	南さつま中央病院	4614010223	南さつま市加世田本町 37番地4	一般病床 30床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年 5月20日 令和4年度決算の決定

令和5年 5月20日 令和5年度事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

- (7) その他

様式 2

法人名 医療法人 南さつま中央病院
 所在地 鹿児島県南さつま市加世田本町3 7 番地 4

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
 (令和 6年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	292,638 千円
2. 負 債 額	134,452 千円
3. 純 資 産 額	158,186 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	87,844
B 固 定 資 産	204,794
C 資 産 合 計 (A+B)	292,638
D 負 債 合 計	134,452
E 純 資 産 (C-D)	158,186

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人 南さつま中央病院
所在地 鹿児島県南さつま市加世田本町37番地4

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和6年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	87,844	I 流動負債	51,452
現金及び預金	18,284	買掛金	17,100
事業未収金	58,116	短期借入金	18,700
たな卸資産	6,825	未払金	9,289
未収入金	964	未払費用	5,246
仮払金	4,479	リース債務	321
立替金	13	未払法人税等	182
前払費用	350	預り金	614
貸倒引当金	△ 1,187		
II 固定資産	204,127	II 固定負債	83,000
1 有形固定資産	64,861	長期借入金	83,000
建物	37,082		
建物附属設備	4,351		
構築物	3,967		
器具備品	6,069		
車両運搬具	2,965		
一括償却資産	407		
リース資産	321		
土地	9,699		
2 無形固定資産	533		
電話加入権	533		
3 その他の資産	138,733		
出資金	226		
代表者貸付金	52,846		
長期貸付金	81,490		
リサイクル預け金	39		
退職積立金	3,680		
長期前払費用	452		
III 繰延資産	667		
		負債合計	134,452
		純資産の部	
		科 目	金 額
		I 資本金	15,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	143,186
		特別償却積立金	0
		繰越利益剰余金	143,186
		IV 評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
		純資産合計	158,186
資産合計	292,638	負債・純資産合計	292,638

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式4-2

法人名 医療法人 南さつま中央病院
 所在地 鹿児島県南さつま市加世田本町37番地4

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和5年 4月 1日 至 令和6年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	354,705
2 事業費用	399,124
本来業務事業損失	44,419
事業損失	44,419
II 事業外収益	6,357
III 事業外費用	1,407
経常損失	39,469
IV 特別利益	299
V 特別損失	1,264
税引前当期純損失	40,434
法人税等	182
当期純損失	40,616

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 南さつま中央病院
所在地 南さつま市加世田本町37-4

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 南さつま中央病院
理事長 楠元 慶明 殿

私は、医療法人 南さつま中央病院の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 5月 20日

医療法人 南さつま中央病院

監事 中崎 隆穂